

# センターだより しもの

令和2年9月5日 第11号

下野地区市民センター  
 電話 059-337-0001  
 F A X 059-336-2006  
 下野地区まちづくり委員会事務局(センター2階)  
 電話・FAX 059-338-0600  
 (ホームページアドレス)  
<http://shimono-yk.com>

## 『敬老の日』記念行事中止についてのご案内



下野地区社会福祉協議会では「敬老・文化祭記念行事」を令和2年10月18日(日)に開催する予定でしたが、コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は中止いたします。

なお、「敬老・文化祭記念行事」は中止としますが、対象の方への敬老の日の記念品・表彰品につきましては、各自治会様のご協力のもとで配布させていただきます。配布方法につきましては、各自治会様におねがいしております。

◆連絡先 下野地区まちづくり委員会(下野地区市民センター2階)  
 平日9:00~16:00(12:00~13:00休み)  
 電話・FAX 059-338-0600

## 下野地区防災訓練を実施します



- ◇日時 9月13日(日) 7:30~
- ◇会場 下野地区市民センター・各町指定場所
- ◇訓練内容 各町と地区市民センター(地区災害対策本部)との情報伝達訓練のあと、各町で訓練を行います。

朝7:30に、サイレンが鳴ります



※各町の訓練は、初期消火訓練、炊き出し訓練などです。訓練の内容・終了時間など、詳しくは各自治会へお問い合わせください。  
 ※消火栓を使って放水訓練を行う町があります。その影響で、直後に水道水が濁ることがあります。ご了承ください。

回覧									
回覧									



9月はお休みします

## ◎下野地区ホームページ講習会

【四日市市・菟野町・朝日町・川越町からのお知らせ】

### 特定健康診査・健康増進法健康診査 後期高齢者健康診査・がん検診の実施の見合わせについて

三重県内において新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されたことを受け、これ以上の感染を防止するため、四日市市・菟野町・朝日町・川越町の健（検）診受託医療機関では、当面の間、健（検）診の実施を見合わせています。

ご不便をおかけいたしますが、感染拡大防止を図るため、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束状況に応じて、健（検）診を再開する場合があります。その際は、広報紙・ホームページ等でお知らせします。すでに届いている受診券は保管していただきますようお願いいたします。再開の場合においても、必ず事前に医療機関へお問い合わせの上、受診してください。

問い合わせ先	電話番号
四日市市 保険年金課（特定健康診査）	059-354-8158
健康づくり課（健康増進法健康診査、がん検診）	059-354-8282
菟野町 健康福祉課（特定健康診査、健康増進法健康診査、がん検診）	059-391-1126
朝日町 保険福祉課（特定健康診査）	059-377-5659
子育て健康課（健康増進法健康診査、がん検診）	059-377-5652
川越町 町民保険課（特定健康診査）	059-366-7115
健康推進課（健康増進法健康診査、がん検診）	059-365-1399
三重県後期高齢者医療広域連合（後期高齢者健康診査）	059-221-6884



納税は、便利で安心な  
**口座振替で！**

【問い合わせ先】収納推進課  
電話 059-354-8141  
Fax 059-354-8309

## 令和3年度 一般財団法人自治総合センターによるコミュニティ助成事業の募集

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじ収入を財源に、コミュニティ活動に対し助成を行っています。

令和3年度の助成を希望するコミュニティ組織は、地区市民センターまでご連絡ください。

- 助成対象団体 コミュニティ組織（自治会、町内会など地域に密着して活動する団体）・自主防災組織
- 募集する事業
  - ①一般コミュニティ助成事業
  - ②コミュニティセンター助成事業
  - ③青少年健全育成助成事業
  - ④地域防災組織育成助成事業
- 書類提出期限
  - ①②③については、令和2年9月30日（水）までに市民生活課へ
  - ④については、令和2年10月9日（金）までに危機管理室へ



※制度の詳細は、一般財団法人自治総合センターのホームページをご覧ください。

<http://www.jichi-sogo.jp/>

## 新・増築の家屋調査にご協力を

令和2年1月2日以降に、家屋を新築または増築したお宅には、市役所資産税課の職員が調査に伺います。この調査は、来年度の固定資産税・都市計画税の課税の基礎となるものです。市職員は、固定資産評価補助員証を持っていますので、ご確認のうえ、調査にご協力をお願いします。

また、相続・売買・贈与等により未登記の家屋の所有権を移転する場合は、「家屋補充課税台帳登録者の変更届」の提出が必要です。家屋を取り壊したときもご連絡をお願いします。



◆問い合わせ先 資産税課 家屋係（電話 059-354-8135、FAX 059-354-8309）

## 令和2年 国勢調査のお知らせ

10月1日に、5年に1度の国勢調査が全国一斉に行われます。国勢調査の結果は、少子高齢化社会への取り組みや、将来のまちづくり・国づくりの基礎資料になります。



今回の調査では、新型コロナウイルス感染予防のため、調査員は訪問せず、郵便受けに調査書類を投函させていただきます。

提出方法につきましても、基本的に調査員は訪問しませんので、インターネットによる回答か、紙の調査票に必要事項を記入の上、郵送でご提出ください。なお、訪問が必要な方は、調査書類の連絡先にご連絡ください。ご理解とご協力をお願いいたします。



# マイナンバーカードを作いませんか？

(休日申請受付窓口の開設)



四日市市では、平日に市役所へお越しいただくのが困難な方のために、下記のとおりマイナンバーカード休日申請受付窓口を開設いたします。

この受付窓口で申請していただいた場合、受付時にお申し出いただいたカードの暗証番号を市役所でも入力させていただいたうえで、ご自宅宛てにマイナンバーカードを郵送(本人限定郵便・特例型)させていただきますので、カードの受け取りのために再度お越しいただく必要はありません。

なお、カード到着まで、おおよそ2か月程度かかります。

受付は事前予約制となりますので、申請を希望される方は、希望される窓口及び時間を市民課(電話 059-354-8415、平日8:30~17:15)まで電話予約してください。

## 1. 申請に必要なもの

申請の際には、以下の書類を持参してください。

(1)本人確認書類(Aを1点、またはBを2点)

A	運転免許証、旅券、住民基本台帳カード(顔写真入り)、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る)、身体障害者手帳、在留カード、特別永住者証明書など、公的機関発行の顔写真付き本人確認書類
B	健康保険・介護保険の被保険者証、年金手帳、医療受給者証、社員証、学生証など、「氏名+住所」か「氏名+生年月日」が記載されたもので、組み合わせで「氏名・住所・生年月日」が確認できるもの

(2)通知カード、または個人番号通知書

(両方ない方は、平日に市役所または各地区市民センターへお越しください。)

(3)顔写真(縦4.5cm×横3.5cm、6か月以内に撮影、正面、無帽、無背景のもの)

(4)住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

※申請時に、通知カード・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)を回収します。

※15歳未満の方や成年被後見人の方が申請する場合は、法定代理人の同行と別途書類が必要となります。

## 2. 開設窓口・開設時間【8:30~12:30、13:30~17:30】

開設窓口(各会場、先着48名まで)【事前予約制】1人あたり30分	
9月20日(日)桜地区市民センター	9月22日(火)四郷地区市民センター
10月17日(土)河原田地区市民センター	10月18日(日)中部地区市民センター

※事前に予約が必要です。予約が無い方は、受付をお断りさせていただきます。

【問い合わせ先】四日市市役所 市民課(平日8:30~17:15)

予約専用 電話 059-354-8415

※下野地区市民センターでの開設は11月・12月を予定しております。

決まり次第、お知らせします。

